



にっかわ通信

令和4年
4月号
No.28

発行：新川地区地域交通運営検討会

地域交通 「ハツ森号」



ご予約は、ハツ森号予約センター
相互タクシー（株）

022-226-1641 まで

※はじめに「ハツ森号の予約です」とお伝えください。

4月1日から新たな内容でハツ森号の試験運行が スタートします！

国からの許可を得て、「乗降ポイントの追加（9ヶ所）」や「3ヶ月間（4月～6月）限定での土曜運行の実施」等の見直しを反映した運行内容で、4月1日からハツ森号の試験運行を開始します。ご予約いただければどなたでもご利用できますので、是非一度ご乗車ください。



将来にわたって運行可能なハツ森号を目指して

新川地区地域交通運営検討会 会長 石垣 喜美雄

令和2年8月の試験運行開始以来、少しずつですが着実に利用者が増えてきています。

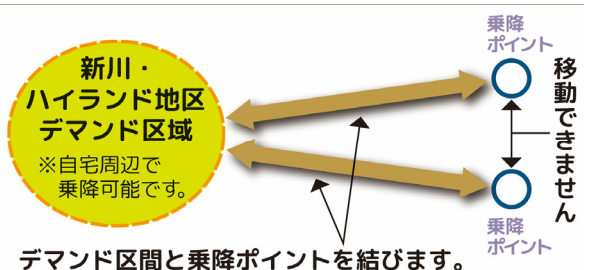
地域のみなさんと協力し、話し合いながら、運行内容を見直してきたハツ森号が、地域の足としてみなさんの役に立つ場面が増えてきたことはとても喜ばしく思っています。

運行内容の見直しなどによって以前より利用しやすくなってきた一方で、「雪の日に使えるなんて凄く便利だ」ではなく「こんな雪の日に家の前まで来てもらうのは申し訳ない」と感じ、遠慮して使えない方もいらっしゃるのではないかと感じています。これからはそういった方々やまだ利用したことがない方々にも、まずは一度ハツ森号を使ってもらえるように利用促進にも取り組んでいきたいと考えています。

ハツ森号が長く運行すればその間に新たに利用する方もいるでしょうし、また、次の世代にもハツ森号を引き継いでいければと思っていますので、引き続き地域のみなさんと意見を出し合いながら持続可能なハツ森号の運行体制をまとめていきますので、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

ハツ森号の運行ルールの遵守にご協力ください

ハツ森号の利用が増える一方で、「乗降ポイント間の移動」や「乗降ポイント以外の場所での乗降」を希望される利用者がいらっしゃいます。ハツ森号は道路運送法に基づき運行ルート等が定められていますので、運行ルールを守ってご利用いただき、安心して適切な運行にご協力ください。



■臨時便の運行について

意見交換会でのご意見と運行事業者との調整をふまえて、4月から6月の土曜日に臨時便を運行し、利用状況を把握していきます。

■5月運行カレンダー ●通常便 ●臨時便

日	月	火	水	木	金	土
5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
×	●	×	×	×	●	●
5/8	5/9	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14
×	●	●	●	●	●	●
5/15	5/16	5/17	5/18	5/19	5/20	5/21
×	●	●	●	●	●	●
5/22	5/23	5/24	5/25	5/26	5/27	5/28
×	●	●	●	●	●	●
5/29	5/30	5/31	※4月の運行カレンダーは「にっかわ通信 3月号」に載っています。			
×	●	●				

土曜日の時刻表は平日の便と同じですが、**土曜日当日の予約・変更はできません。** 臨時便をご利用の際は必ず前日までにご予約下さい。

■現金の受渡しの手間を減らせる、便利な回数券を車内販売しています！



一枚お使得すて
ぜひ使ってみて
くださいね！

●お得な回数券を販売中です！

デマンド区域⇄作並温泉・熊ヶ根駅まで……………500円券11枚綴り⇒5,000円
デマンド区域⇄早川医院～愛子方面まで……………800円券11枚綴り⇒8,000円

●70歳以上の方、障害をお持ちの方のための回数券も販売中です！

デマンド区域⇄作並温泉・熊ヶ根駅まで……………100円券 5枚綴り⇒500円
デマンド区域⇄早川医院～愛子方面まで……………160円券 5枚綴り⇒800円

※有効期限は令和5年3月31日までにあります。

■運営主体：新川地区地域交通運営検討会

■支援機関：仙台市都市整備局 地域交通推進課

電話 022-214-8359 FAX 022-214-8350

Mail : tos009180@city.sendai.jp